

気軽にご相談を ～民生委員児童委員の紹介～

民生委員児童委員は、地域の方の暮らしを応援するため、国および県から委嘱されて活動している最も身近な相談員です。高齢者や子育てなど、身近な問題に対して助言をし、皆さんの日常生活をサポートしています。

地域福祉の増進に努めている民生委員児童委員の任期が、11月30日に満了したことに伴い、12月7日に次の方々が生労大臣、千葉県知事および町長から感謝状を贈呈されました。また同日、新たな民生委員児童委員に委嘱状が交付されました(表参照)。なお、現時点で委員

不在の地区がありますが、近隣の委員が協力し合いながら、支援活動を行います。

◇厚生労働大臣感謝状・知事感謝状・町長感謝状

吉田昌一、青木伸介、石井清一、加養嘉雄、小倉丈夫、北山多吉、田中久子、錦織澄江、佐久間美代子、齋藤文江、宇津木容子、石井邦佳、上代百合子、金坂厚子、中村幸子

◇知事感謝状・町長感謝状

大原豊、齋藤壽彌、片岡廣

氏名	担当地区	氏名	担当地区
秋葉 高男	永田1・2区	小島 敬子	南横川(北)の一部
平賀 武	永田3・4区、ながた野1丁目	高山 まさ	南横川(北)の一部・南)
黒木 悦子	永田5区、ながた野2丁目	中村 徳子	北飯塚
星見 和子	平沢、萱野、砂田、神房	永野 和子	わらび台
伊藤 清一	駒込7区、みずほ台1丁目	小川 英乃	柿餅
竹内裕貴子	みずほ台3丁目	星野八千代	上貝塚、北横川
角川 典	駒込15区(西部)	窪田 好子	富田東
今井 正江	経田、みやこ野マンション	並木 信江	木崎
齊藤 隆男	大綱ハイツ、みやこ野	小川みさ子	柳橋(東部)
佐瀬 幸一	大竹	大木 忠之	柳橋(西部)
積田千代子	餅ノ木、金谷2・4区	板倉 幸子	清名幸谷(南)・(北)
浦上 賢一	旧駅前、金谷1区	野寄ヤス子	上谷新田
平賀 義人	沓掛、金谷3・5区	野老 善子	桂山、九十根、北吉田
石井 茂	季美の森南1・4丁目	吉田 貞子	下ヶ傍示、長国
佐藤 秀美	季美の森南2・3・5丁目	内山 紀昭	細草6・7区
飯田 ゆみ	池田、南玉	片岡 久江	細草8区、清水
穴倉 克實	養安寺、小西	齋藤 幸男	南今泉1・2区
近藤 平	南町(西部)	八角 榮子	南今泉三南
岡村 法夫	南町(東部)	内山瑳智子	南今泉三中
吉井 清一	本宿、新宿	加藤岡美枝子	南今泉三北
鈴木 一義	新田	石田 早苗	北今泉南汐浜
原嶋 禮子	笹塚	石田 正光	北今泉中汐浜
上代 もと	浜宿	内山 眞次	北今泉北汐浜
大塚 良衛	仏島	上代 誠子	北今泉上新、浜上、新田、東ノ腰
川 一	長峰、竹ノ下、道塚、北ノ谷、堀畑	内山 珠代	四天木9・10区
加養 武彦	前島、宮谷、内谷	齋藤とし子	四天木下谷、下浜
大塚 正枝	みどりが丘	小高 明	四天木中浜、日の本
澤田 和子	九北、新掘、双葉区	松中 順子	四天木妙見
久賀 光雄	福田	高山 義則	四天木堀川、南浜原、新栄
三枝 洋子	富田北・南	板倉江美子	大綱地区(兼任児童委員)
大木 弘子	星谷	内山 知子	白里地区(兼任児童委員)
花房 翹子	弥幾野(西部)	吉田 恵美	瑞穂地区(兼任児童委員)
磯部 光昭	弥幾野(東部)	森川 好子	増穂地区(兼任児童委員)

問社会福祉児童課社会福祉班 ☎(70)0330

後期高齢者医療制度の保険料が決定



4月から後期高齢者医療制度が始まります。今回は、75歳以上の人(障害認定された人は65歳以上)が加入する後期高齢者医療制度の保険料を紹介します。

後期高齢者医療制度の保険料は、県内全市町村で組織された「千葉県後期高齢者医療

広域連合」が2年ごとに定めます。平成20・21年度の保険料は次のとおりです。

▼保険料
均等割Ⅱ37,400円
所得割率Ⅱ7.12%
※県内で原則均一の保険料となります

▼保険料の上限Ⅱ年額50万円
原則、年金から天引きとなります。ただし、年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と合わせた保険料が年金額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替での個別納付となります。

※納付書は後日郵送されます

放課後子ども教室指導員を募集

放課後に小学校の余裕教室などを利用して、子どもたちへの学習支援や文化・交流活動を実施し、地域教育力の向上を目的とする「放課後子ども教室」が始まりました。この「放課後子ども教室」を共に進めてくれる指導員を募集します。

▼内容
・放課後子ども教室の参加児童が各会場で実施する学習活動および文化・交流活動の支援

▼条件
子どもの健全育成や居場所づくりに関心を持ち、教室の内容に応じて学習指導等ができる方

▼安全管理員
・放課後子ども教室の参加児童に対する安全への配慮および文化交流活動の支援

▼参加児童の出欠確認

▼共通事項
活動時間Ⅱ放課後の時間帯(13時30分~17時30分の4時間程度)

▼会場校Ⅱ増穂小学校または増穂北小学校

▼提出書類Ⅱ履歴書

▼申込締切Ⅱ1月18日(金)

▼選考方法Ⅱ書類選考、面接

▼その他
・両指導員とも研修あり
・活動参加日数は応相談
・終了時刻は季節により変動

申・問生涯学習課生涯学習班 ☎(70)0330

▼その他
・所得の低い方には、被保険者均等割が軽減(7割、5割、2割)されます。

・社会保険や共済組合の被保険者の被扶養者であった方から平成21年3月までは、保険料の9割が軽減されます。

・加入から2年間は軽減(被保険者均等割の半額)されます。ただし、平成20年4月から9月までは保険料負担はありません。平成20年10月からは平成21年3月までは、保険料の9割が軽減されます。

問千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043(223)0075
住民課国保年金班 ☎(70)0334

児童手当の申請は早めに

児童手当は、児童を養育している方に手当を支給することで生活を安定させ、次の世代の社会を担う児童の健全な育成・資質の向上を目的としています。現況届の提出が済んでいない方は2月の支払いが受けられなくなり、早めに出してください。

また、新たに子が生まれた場合は、増額の申請が必要です。対象Ⅱ町に住所のある0歳~小学校修了前までの子を養育している方

▼注意
前年度、所得制限により児童手当を受けられなかった方も、次の場合は手当を受けられることがありますので、再度確認してください。

・扶養人数が変更になった場合
・受給者が国民年金から厚生年金に変更になった場合
・所得の更正決定があった場合

申・問社会福祉児童課児童福祉班 ☎(70)0331

みずほ台循環路線バス 路線図



みずほ台、大綱駅、みやこ野を結ぶ新たな路線バスが、運行を開始しました。自家用車から公共交通機関利用への切り替えは、地球温暖化防止などの環境問題の改善や朝夕の交通渋滞の解消にもつながります。

新規のバス路線も含め、公共交通機関のご利用をお願いします。

問小湊鉄道(株)長南営業所 ☎0475(46)3581
企画政策課政策推進班 ☎(70)0315

平成19年度所得制限限度額

扶養親族等の数	国民年金被保険者	厚生年金等被保険者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円

※所得が所得制限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません